様式コード			
3	2	0	1
届書コード			届書
2	0	1	

所長	副所長	課長	担当者

◎ ◎ 記入方法については裏面をご参照ください。
「※」印欄は記入しないでください。

①船舶所有者整理記号

船員保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届

②被保険者整理番号	③個人番号（または基礎年金番号）	㋐被保険者の氏名	④生年月日	㋑種別	⑤資格喪失年月日	⑥資格喪失原因	㋒標準報酬月額	※資格確認書等回収区分 ⑧被保険者用	※資格確認書等回収区分 ⑨被扶養者用	／	㋓備考
ACD		（氏） （名）	昭和5 平成7 令和9 年 月 日	2・4・6・8	令和9 年 月 日	その他 4 ・ 死亡 5 ・ 70歳到達 6	船 千円 厚 千円	添付 1 返不能 2 滅失 3	添付 1 返不能 2 滅失 3	送信	令和 年 月 日退職
ACD		（氏） （名）	昭和5 平成7 令和9 年 月 日	2・4・6・8	令和9 年 月 日	その他 4 ・ 死亡 5 ・ 70歳到達 6	船 千円 厚 千円	添付 1 返不能 2 滅失 3	添付 1 返不能 2 滅失 3	送信	令和 年 月 日退職
ACD		（氏） （名）	昭和5 平成7 令和9 年 月 日	2・4・6・8	令和9 年 月 日	その他 4 ・ 死亡 5 ・ 70歳到達 6	船 千円 厚 千円	添付 1 返不能 2 滅失 3	添付 1 返不能 2 滅失 3	送信	令和 年 月 日退職
ACD		（氏） （名）	昭和5 平成7 令和9 年 月 日	2・4・6・8	令和9 年 月 日	その他 4 ・ 死亡 5 ・ 70歳到達 6	船 千円 厚 千円	添付 1 返不能 2 滅失 3	添付 1 返不能 2 滅失 3	送信	令和 年 月 日退職

受付日付印

届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。

船舶所有者住所 〒 －

氏名

電話番号 （ ） －

令和 年 月 日提出

社会保険労務士記載欄

氏名等

【記入方法】

1. ②の番号は、たとえば、125の場合は「 125 」のように記入してください。
2. ③には、本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。
   なお、「死亡」による資格喪失の場合は、基礎年金番号を記入してください。
3. ④の年号は、該当する文字を○印で囲んでください。生年月日は、たとえば、昭和34年5月27日の場合は「 (昭和)5 平成7 令和9 | 年 3 4 | 月 0 5 | 日 2 7 」のように記入してください。
4. ㋑は、被保険者が乗り組む船舶の種類により、次に該当する数字を○印で囲んでください。
   - A船（汽船または機帆船）に乗り組む者 …… 2
   - C船（旧船員保険法（昭和60年法律第34号による改正前の船員保険法をいう。以下に同じ。）第34条第1項第2号イ、ロ、ハの漁船）に乗り組む者 …… 4
   - D船（旧船員保険法第34条第1項第2号イ、ロ、ハ以外の漁船）に乗り組む者 …… 6
   - 船員保険法第2条第3項に規定する独立行政法人等職員被保険者（国家公務員共済組合制度の長期給付が適用される場合に限る。） …… 8
5. ⑤には、死亡または船員として船舶所有者に使用されなくなった日の翌日（船舶所有者に使用されなくなった日に更に被保険者の資格を取得したときは、その日）または70歳到達による厚生年金保険の資格を喪失するときは、誕生日の前日を記入することとし、たとえば、令和4年1月1日の場合は「 (令和)9 | 年 0 4 | 月 0 1 | 日 0 1 」のように記入してください。
6. ⑥は該当する文字を○印で囲んでください。
7. ㋓には、（1）被保険者整理番号または基礎年金番号の通知をまだ受けていない被保険者については、その旨を記入してください。
   （2）被保険者の資格を取得した月にその資格を喪失した者については、その資格を取得した日を記入してください。
   （3）退職により資格を喪失したときは、退職した年月日を記入してください。
8. 本手続は電子申請による届出も可能です。なお、本手続について、社会保険労務士が電子申請により本届書の提出に関する手続を船舶所有者に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該船舶所有者の提出代行者であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該船舶所有者の電子署名に代えることができます。

（記載例）

船員保険
厚生年金保険

被保険者資格喪失届

①船舶所有者整理記号	
東	い

②被保険者整理番号	③個人番号（または基礎年金番号）	㋐被保険者の氏名		④生年月日	㋑種別	⑤資格喪失年月日	⑥資格喪失原因	㋒標準報酬月額	※資格確認書等回収区分 ⑧被保険者用	⑨被扶養者用	送信	㋓備考
A C D		（氏）	（名）	(昭和)5 平成7 令和9 年 月 日	2・4・6・8	(令和)9 年 月 日	その他 4・死亡 5・70歳到達 6	船 千円 / 厚 千円	添付 1 返不能 2 滅失 3	添付 1 返不能 2 滅失 3		
125	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	品川	一郎	3 4 年 0 5 月 2 7 日	2	0 4 年 0 1 月 0 1 日	その他 4	300	添付 1	添付 1	送信	令和 3 年 12 月 31 日退職

（注）①および②には、たとえば「東C125」の場合は、東 | い | のように、②には A C D / 125 のように記入してください。

ただし、船舶の種類が一種類の船舶所有者にあっては、①に 東C | い | のように記入し、②の船舶の種類（A、CおよびD）は、記入する必要がありません。

【添付書類】

・現在交付されている資格確認書（本人および被扶養者分）
　※資格確認書が回収できない場合は、『船員保険　資格確認書回収不能届』をご提出ください。
・現在交付されている船員保険被保険者証（本人および被扶養者分）
　※船員保険被保険者証が回収できない場合は、『船員保険　被保険者証回収不能届』をご提出ください。